

「ホワイト物流」推進運動
持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
横浜クレヨン法律事務所	代表	鈴木晶	神奈川県	学術研究, 専門・技術サービス業	https://crayonlaw.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2023年12月15日
-------	-------------

- (取組方針)
- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。
- (法令遵守への配慮)
- ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。
- (契約内容の明確化・遵守)
- ・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	B	①	運送契約の書面化の推進	取組内容:関係法令の遵守し、明確な業務範囲と条件を設定します。これにより運送業者の効率化と労働力の適正利用を目指します。
2	C	①	契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮	法令遵守状況を重視したパートナー選定を行います。これにより、適正な労働条件の下でのサービス提供を保証します。
3	E	①	宅配便の再配達の削減への協力	再配達による業者の労力を削減むため、顧客に対し配達日時の指定や宅配ボックス利用を推奨します。
4				
5				
6				

PR欄	
-----	--